

これまで公害紛争処理制度が果たしてきた役割

- 1 行政型ADRとしての役割
 - 立法等の行政施策への影響（スパイクタイヤ事件、豊島事件）
 - 継続的フォローアップ（豊島事件）
 - 同種事案の予防－関係行政機関への情報提供等
- 2 職権調査を活用した事案の解明と紛争解決
 - 基盤としての専門委員の重要性と選任システム
- 3 紛争解決の多様性と裁判手続との連携
 - 裁定と調停の柔軟運用
 - 原因裁定の利用拡大
 - 原因裁定囑託
- 4 地方と中央との役割分担
 - 公害苦情相談、公害審査会等の調停、公調委の裁定